

“ありがとう”は心の中で

公害裁判判決40周年 原告患者で漁師の野田之一の思い

公害を記録する会 澤井余志郎

二つの国策に翻弄

本州中央部に位置し、伊勢湾に面し交通に便利な港が有り、揖斐・長良・木曾三川の用水にも恵まれた三重県四日市市は、昭和の時代二つの「国策」で、人々はひどい目にあった。

もともと四日市は、名前が示す通り、中世から四の日に市場が開かれ賑わっていた、東海道と伊勢参宮道路に面したまちで、四日市出身の作家・丹羽文雄が好んで書く四日市の原風景「四月九日は海山道神社の祭り、人々は菜の花に埋もれて歩いていた」（小説「菜の花時にて」）とあるとおり、江戸時代、菜種油は灯明として使われ、伊勢水の名を残している。

海軍第二燃料廠建設

一九三九年（昭和一四年）、太平洋戦争を想定した海軍が、当時の塩浜村（現四日市市塩浜地区）の水田などを強制的に買い上げ、一九四一年（昭和一六年）一二月の開戦までに、日産二万六千バーレルの精油所を建設した。

「海燃が出来た時はですね、塩浜という一つの農村でした（一九三〇年、四日市市に合併）。で、そこはほとんど水田ばかりでございました。南から北にかけて四キロくらいあるんです。その田んぼの中にとっても立派な水田がありました。その周囲には三十戸か四十戸くらいな集落がありまして、あちらこちらに四つか五つかの小集落があったんです。それらの人たちが、その田と家屋敷を買いあげられました。

これは戦争中のことですから、いやおうなしに買いあげられたわけです。「いやだ」とは言えなかったわけです。「この田を買いあげれると、働くところなくなるから困る」と言うのと、「その働く所を作ってやるから心配するな」って。で「どこへ作ってくれるのか」「満州（現在の中国東北部）へ行きなさい、向こうへ行ったら土地を渡します」。こういうことで、いやおうなしにはんこ擦して田を買い上げられたのが塩浜なんです」（僧侶、四日市公害認定患者の会山崎心月会長の話）

こうして海軍は太平洋戦争開戦に間に合わせての燃料廠建設と操業をはじめたが、原油輸入が途絶え、操業は思いどおりにはすすまないなか、一九四五年（昭和二〇年）六月、中小都市では最初となる米軍のB二九や艦載機による空襲で、まず市街地がやられたあと、海軍燃料廠がやられた。（六月三回、七月四回、八月二回の計九回）。

被害のもっとも大きかったのは、最初の六月一八日の空襲であった。

この日に参加したB二九は、八九機、高度二千メートルから投下した焼夷弾は一万一千個（五六七トン）、市街地の焼失率は三五パーセント（米軍攻撃部隊の報告）。

被害は、死者七六三名、傷者一千五百名、被災者は四万七千人を超え、全焼家屋は一万一千戸に達した。

この空襲があったとき、私は市街地から離れた四日市陸軍製絨支廠の寄宿舎の二階から、燃える街を眺めていた。日本軍はなんの抵抗も迎撃もしなかった。

爆撃は夜間で、二回目の六月二二日、製絨廠からさほど離れていない海軍燃料廠が爆撃にあった。この時は、製絨廠の織物工場近くの防空壕で、布を切り裂くような不気味な焼夷弾落下の轟音に生きた心地もなく震えていた。爆撃機が去った後、燃料廠は火の海で、時折、ドラム缶が空中高く舞いあがり爆発しながら燃える様子を眺めていた。

市街地、燃料廠と爆撃にあい、次は陸軍製絨廠だと思われた。製絨廠は、いそいで機械設備の疎開をすることになり、六月末、「女子工員数名を引率、石川県松任町（金沢市の隣）へ行け」との命令で、女子工員たちは年下（一七歳）の班長で、その私も心細い思いをしながら、関西線、東海道線、北陸線と乗り継いで疎開先にたどりつき、分工場隊長の中尉に「ただいま到着しました」と敬礼、「ごくろう」となったときには緊張の糸が途切れてしまった思いであった。

疎開した織機の据え付けが終わり、運転開始となる日の八月一五日の正午、天皇の玉音放送で敗戦となり、陸軍製絨廠も解体となり解雇、四日市へ寄ることもなく浜松の実家へ帰って行った。

四日市公害原点・磯津

燃料廠とは鈴鹿川を挟んで隣接する塩浜地区磯津の集落もB二九機と艦載機とによって被害にあっていた。

この時、のちに四日市公害裁判の原告患者となり、私とは半世紀近くの相棒となり、今日まで四日市公害の主人公となる野田之一（ゆきかず）は塩浜小学校高等科一年生で、三重郡楠町の紡績工場が陸軍造兵廠になっていた軍需工場への動員で機関砲の製作に従事していた。

野田は、一九四七年（昭和二二年）、塩浜小学校高等科を卒業、卒業前の二年生からは、ろくに学校にも行かず、磯津の漁師として伊勢湾で働いていた。

その磯津は地形的には鈴鹿川で四日市（塩浜地区）本土から切り離され、伊勢湾に望む周囲一キロ四方の土地に六百五十戸ほどが軒をつらねて存在する漁師町で、その中心地の南町に野田之一は住んでいる。「原告の野田です」がまず口から発せられる挨拶である。

野田之一は、一九三一年一月一六日、小さいとはいえ磯津の網元の長男として生まれた。昭和二〇年、一四歳とき父親が死去、翌年に母親が死去、祖父と一歳数カ月の乳飲み子と四人の兄弟姉妹の面倒をみる生活を長男である之一に委ねられることになった。

野田は塩浜小学校に通う頃から体格も人並以上にすぐれての“がき大将”で、後のち公害患者で入院する三重県立大学医学部付属塩浜病院で診療してもらい、公害裁判で証人として立証してもらう医師の柏木秀雄、今井正之講師とは同じ塩浜小学校の三年後輩の児童で、この二人にもがき大将として振舞っていた。

父母なきあと、野田一家七人の生活をになわざるを得ず、一五歳から漁師として働きだした。

食えるようになったのは二四、五歳になった頃で、一人前の歩合をもらえるようになったのと、一時期景気がよかったからで、野田は伊勢湾一の漁師になろうと頑張っていた。

結婚は、四歳年上で、「誰でもいい、兄弟の面倒みてくれる人やったら…」と、初めて顔を見て一月もしないうちに結婚した。

大都会になる工場が建設される

空襲で焼け野原になっていた海軍燃料廠跡地に、日本で初めての石油化学コンビナートが出来ることになったと知らされた。

一九五五年（昭和三〇年）八月、鳩山一郎内閣のとき、旧軍燃料廠の払い下げが次の如く決められた。岩国の陸軍燃料廠（日産六千三百バーレル）は日本興業と三井グループへ、徳山第一海軍燃料廠（日産一万バーレル）は出光興産へ、四日市第二海軍燃料廠（日産二万四千バーレル）は昭和石油と三菱グループによるコンビナート化を想定した払い下げで、地元の意向に関わらずある日、東京で決められた。

かくして、日本一を誇った四日市海軍燃料廠用地二百万平方メートル（約六〇万坪）は、中部電力三重火力発電所（一九五五年（昭和三〇年）操業）、昭和四日市石油（九四万平方メートル（約二九万坪））、東海瓦斯化成四七万平方メートル（約一四万坪）と、大協石油、東亜石油の石油タンク基地にと決められた。

当時は、戦後復興・平和産業がしきりに叫ばれていた時代で、海燃跡地に新しい工場が建つと市民は歓迎した。

後に、それら工場は石油化学コンビナートと呼ばれる工場群だと知るわけだが、ロシア語で呼ばれる工場建設に、磯津の漁師たちは皆喜んで、人夫として働きに行った。日当は破格、普通の人夫が日当三百五〇円のときに、コンビナート建設に行けば五百円稼ぐことが出来た。漁閑期と重なったこともあり、ほとんどの漁師が働きに行った。野田も、工場が出来上がれば、名古屋なみの大都会になり、魚も高く売れる、ええこっちゃと明るい未来を信じて、魚を獲る手でスコップを握って汗を掻いていた。プラント建設には、外国人の技師が来ていた。昼休み、工場建設を無条件で喜んでる野田たちに「この工場が一斉に操業したら、あんたたち磯津の人間はまともに住んでは居られなくなるぞ」と言った時、野田たちは、なにを言うか、日本が発展することをねたんでいやがると、問題にもしなかった。

野田は、兄弟のなかで、一度も医者にかかっている元気者であったが、三一歳の頃、風邪かなと思う変な咳が出るようになり、いつか治るやろうと思っていたが、ひどくなるばかりで、見かねた隣の自治会長に連れられ、塩浜病院で診察を受けたところ、一九六〇、一年頃から磯津で多発しだした“塩浜ぜんそく”と呼ばれるようになったぜんそくで、病名は「閉塞性呼吸器疾患」とカルテに書かれた患者になった。工場建設で技術指導に来ていた外国人技師が言っていた「住めなくなるぞ」は本当だったと思った。こののち、公害裁判の原告になったとき、野田はこの外国人技師の言ったことを証言、公害は事前に分かっていたのに、公害防止を怠ったと証言した。

一九六五年五月から四日市市が実施した四日市市公害病認定制度の患者となり、塩浜病院内に設置された「空気清浄室」（六室、二四ベット）の入院患者になった。

認定患者になれば、国民健康保険の自己負担分は市が肩代わりしてくれるので、医者代の心配はない。だからといって、冷暖房完備の空気のきれいな病室で過ごしては、自分と家族の生活は干上がってしまう。漁師は一日漁に出てなんぼの収入である。良かったのはのちのち四日市ぜんそくと拡大するこの病気は、空気のきれいな所に行けば発作が出

ないという特徴があるので、当直の看護師さんに「朝三時頃起こしてほしい」と頼んでおく。起こしてもらおうと、磯津の家に行き、奥さんが作ってくれた弁当を持って、磯津の漁港から船に乗って伊勢湾の沖合や神島辺りまでいくと、空気がきれいだからぜんそく発作に見舞われず一日漁をして、夕方帰って来る。磯津に近づくと、悪い空気で発作を起こしそうになったり、おこすと急いで塩浜病院に駆け込み、発作どめの注射を打ってもらいベッドで横になる。「入院患者が働きに行くとはなにごとか…」と病院からも、世間の人たちも非難されたが、働きに行けたから入院生活がおくれた。後年、野田たちは、家内も言ってくれなかった、「行ってらっしゃい」「おかえりなさい」と見守ってくれた看護師さんたちの思いやりに、感謝の念を忘れないでいる。野田は、こうして、一〇年間の入院生活を余儀なくされた。

こうした快適な空気清浄室での入院生活でも、ぜんそく発作に苦しむことがあり、あるとき、相談事で病院を訪ねたさいひどい発作に見舞われていた。外見上は体格も人並以上でなんでこの人が公害患者なのかと首をかしげたくなるが、発作に見舞われたときのありさまは、呼吸困難でのたうち、このまま息絶えるのではないかの形相で、看護師さんが発作を静める注射を打つとおさまる。「看護師さんと話したことがあったが、一〇年の入院のなかで注射液はドラム缶 2 本分くらいになるやろうな」と、自慢話ではなくそれくらい苦しい入院であったと、最近になって話していた。

後に原告患者となるなかの一人の家に行った時、机の引き出しを開けたら、発作どめの携帯吸入器のほかに、注射器と注射液があった。「これは？」と聞いたら、「医者へ発作どめの注射を打ってもらいに行くのにも我慢しきれないので、自分で打つんや…、医者でなくても手に入る方法があるんや」と得意げに話していた。発作どめの注射では、公害裁判中、学生が患者さんの写真を撮りたいと言ってきたので、磯津の患者さんを紹介した。後日、その時の写真何枚かをもらったが、左肩上部に自分で注射を打っている写真があった。「写真を撮らしてもらっているとき、急に発作をおこし、自分で注射を打ちだした。撮影してもいいですかと聞いたら、いいと言うので撮影した」。その写真には顔も写っている。発表する時には気をつけるようにと念を押した。こうした医師法違反をせざるを得ないほど患者は苦しい目にあわされていた。

判決後東京丸の内ビルでの本社交渉で、野田は、被告企業の幹部たちに「なにも悪いことをしていないのに“助けてくれ”と言って死んでいった患者が居た。わしらはしががない漁師をしているが、あんたらもわしらも同じように生きる権利があるやろう…、それを六社はそれぞれうちじゃあないとかつげあいをしてそれで済むと思うのか…」と迫った。

大相撲の実況放送があると、怪我しているわけではないので、ベッドに座ってテレビを見ていた。

突然一人が苦しみ出し“助けてくれー”といってもがきベッドから落ちた、看護師さんに注射を頼みに行った、看護師さんが注射の用意をして病室へ駆け込んでくれたが、すでに呼吸は止まっていた。入院中の誰もが次はおれの番かなと思ひ、心細い思いに沈んだ。

野田は、この時のことをかたときも忘れたことがなく、冷房の利いた部屋で、塩浜病院にも、磯津現地にも来たことがない重役たちに思いのたけをなげつけた。

公害裁判をおこそう

一九六六年一二月、外は寒い、夜には雪もちらついていた、そんななか、昼間の法廷を終えた名古屋の若い弁護士さんたちが塩浜病院を訪れ、「裁判を起こしなさい。私たちは手弁当で代理人を引き受けます」と誘いに来た。野田さんたち入院患者は、「こんな雪の降る寒い夜に名古屋からやって来て、裁判を起こせ、金は要らんとする。こんな話は聞いたことがない。この弁護士たちは、よっぽどゼニ儲けがなく、わしらを食い物にしに来ている」と相手にしなかった。

話をさかのぼる。一九六三年夏、この年、第一コンビナートでは、くさい魚による被害にうちのめされた磯津漁師による工場排水口実力封鎖が、磯津全体を巻き込んでおこされた。陸上からは機動隊や私服警官隊、海からは水上警察、海上保安部の警備艇がやってきて、海を汚す排水をたれ流す工場を守り、被害住民を検束するとおどす輩との決戦が展開され、第二コンビナートでは、試験操業で、騒音、振動、煤塵、悪臭、有害ガス放出とあらゆる公害噴出で住民を恐怖に陥れる事件が勃発した。

こうしたとき、住民を指導するはずの革新陣営はなにをしていたのか、なにもしていなかった。

なにをしていいか分からずじまいであった。そこで、政党・労組などの幹部たちが集まって、一日で「四日市公害対策協議会」（公対協）を結成した。社会党、共産党、三河地区労組協議会（三河地区労、三重郡と四日市市）、革新議員団、三重県化学産業労組協議会（三化協、コンビナート中心の労組）が集まった。事務局は、私が勤めていた地区労になった。

先ず手始めに起こしたのは「四日市から公害をなくす市民大会」の開催である。幹部メンバーが手分けして公害地区の住民をこの大会に参加させることになった。第二コンビナート近くの住民担当には東芝三重労組から出ている市議会議員がなり、私が同行することになった。

午起市営住宅の自治会長を訪ねた。なんと、私が追い出された東亜紡織泊工場の営繕課で大工をしていた人で、「わしは、なんで澤井君がクビにならなければならなかったか、今でもおかしいと思っている…」といった昔話しから入り、「七月の市民大会に参加してほしいんや」と要件をきりだした。答えは「住民は他所者と一緒に運動すると分け前が減るっていやがるでむつかしいんや…」と否定的な返事である。中部電力四日市火力発電所はすすをまき散らし、自治会が抗議すると敷布を配るといったことをしている。つまり、は、他所者に配る分まではないというわけである。被害地での運動の一端を見せつけられた。「だけどな、こうして澤井君が久しぶりに顔を出してくれたでな、何人かを連れて集会に行くわな」と言ってくれた。

当日、四日市市民ホールは八百人ほどの労組動員の参加者の中に、住民二〇ほどが場違いの所に来たような雰囲気であって、自治会長が壇上に上がって、煤で汚れた雑巾を差し上げながら公害のひどさを発言していたときには、目を輝かしていた。

ごく少数ながらも、動員ではない被害住民の参加で、初の四日市反公害市民大会は開催され、記録に残るものになった。

だが、あとが続かない。公対協は草の根の運動にはならぬ。主力部隊の労組は、

反公害運動の団体ではなく、賃上げ要求を目的とした団体で、地域課題の公害反対については、各労組運動方針には「地区労で行う」とあり、地区労の運動方針には「公対協で取り組む」とある。

ゼロがいくつ集まってもゼロ。やれることは動員消化で、公害患者が自殺した、追悼と抗議の集会、デモ行進の開催を公対協で決めると、地区労事務局員の私は加盟各労組に千人規模だと一割動員の要請をする。それを受けて、労組ではこの前の日米安保反対集会のときには、誰々が行った、こんどの反公害集会には次の誰々が行くようにと、動員票と交通費を渡され、市中心部の公園での集会に組合旗を持って参加する。集会では、社会党・共産党などの幹部が壇上から挨拶、必ず「先頭に立って闘うことをお誓いして挨拶にかえます」とときには「微力ながら先頭に立って…」と檄を飛ばすが、先頭に立って闘うとはどういうことなのか、闘ったことをみたことがない。

あるとき、市民に一番近い自治労、教組の役員に、動員ではなく己の意志で反公害の活動家を何人かつくりたい、そのため、四日市公害発祥の地である磯津で漁師やぜんそく患者たちに学ぶ「公害市民学校」をやりたいので、労組の動員ではなく、己の意志で動く参加者を募ってほしいと、市民に一番近い存在の市・県、小中と高校の労組幹部に相談した。「労組役員の指示ではなく活動してなんかあったときには救援の対象にはならん」として断られた。その市民学校は、四日市本土からの参加者は数人とどまったが、子どもが患者の母親たちが「四日市から来て、公害をなんとかしよう」と勉強しているのに、磯津のわしらが知らん顔しているわけにはいかん」と、3回目から、一〇人から一五人ほど来てくれるようになり、時には磯津患者会の総会を兼ねての学習会にもなった。活動家の養成にならなかったが、原点の地の磯津反公害のきっかけにはなり、やがては、公害裁判支援、公害から子どもを守る母の会結成と反公害磯津寺子屋運動、二次訴訟原告団結成と、磯津の運動が起きた。

四日市ぜんそく公害訴訟

家族や親せきなどの反対で挫けそうになった野田さんたち（三重県立塩浜病院空気清浄室入院患者）は、たび重なる弁護士たちの勧誘、亜硫酸ガスから身を守る防空壕とも言うべき、別世界での入院でも、あるとき、急に「助けてくれ」つて、看護姉さんの発作どめの注射も間に合わず、息を引きとる入院患者を眼の前にして、次は俺の番かなと身震いするなか、「三菱のような大会社に勝てるわけがない、負けたら財産をとられてしまう、止めとけ」と反対する家族や親せきの思いもわからんではないが、だからと言って死ぬのを待つわけにはいかん、負けてもともと、負けたらダイナマイトを抱いて工場へ行けばいいと、半ばやけっぱちな覚悟を決め、原告になるのを承諾したのが一九六六年の年の暮れ。

原告は、大気汚染で患者になったことが証明しやすい者を選び、男女別、年齢別に九人を選んだ。年開けにも裁判所に提訴の手続きがとられると言われていたが、一向にその後、そうした話しが原告予定者に伝わって来ない。

四日市本土の公対協幹部は、労組員を動員しての、反公害行事の消化では、企業にも、行政にも圧力にはならない、「公害裁判をおこせば、公害患者救済も、市民運動も、裁判の影響でよくなるだろう」との思いもあって一九六六年七月から、裁判提起の準備会を始めた。最初は順調だった。法理論構成は、名古屋に本拠をおく東海労働弁護団が中心になって進める、支援組織は公対協が中心になって進める二本柱で行くことになり、準備活動

に入った。二回、三回と準備会があった。第四回になり、弁護団から「訴状」プランが示された。原告患者は磯津住民で塩浜病院入院患者九人、被告企業は塩浜第一コンビナート六社と発表されたことで、それまで、なんとなく参加していた公対協加盟の三化協から「自分とこの会社を被告にして、カンパや裁判支援はできない」と引き下がり、地区労も同じコンビナート工場の労組を抱え三化協同様引き下がり、社会党や革新議員団もそうした労組から出ていることで大部分が引き下がり、準備会は解体状態となった。

翌年二月、四日市公害はなんら治まる気配すらないのに、第三コンビナートの誘致のため、たった一つ残された霞ヶ浦海水浴場の海面埋め立てと第三コンビナート工場建設を二月市議会は強行採決で決めてしまった。このときも、公対協内部は利害対立で反対運動が起こせいなままであった

私は、地元の労組員に頼まれ、就業後、現地に出向き、用意されていた謄写版でビラを作らされ、夜一〇時頃、各戸配布をした。あくる日の朝、地区労加盟の大協石油労組事務所に呼び出された。委員長の机に昨夜配布したビラが置いてある。「これはお前が作ったんやな。お前はどこから給料を貰っている。加盟組合の意向を無視するお前がやめるか、当労組が地区労を脱退するか、どちらかを返事しろ」と責められたが、どちらも納得のいかないこと。「どちらも返事のしようがないので…」と引き下がって来た。労組は脱退を大会できめたが、地区労職員が反対ビラをまいたので、脱退したと新聞記事にでもなったら、労組だけでなく会社の名誉にも傷が付くからと先輩たちにさとされたようで、いつ脱退するかは執行部一任でけりをつけ、脱退はしなかった。その後も、「推薦した市長のやること（魚あら処理場建設）に、現地住民とともに反対運動を続けるなら、辞めてもらう」と地区労議長で大協石油労組委員長でもある役員に告げられたが、首にはならなかった。会社が大きくなれば賃金が上がると思ひこんでいる、それとなにより公害反対はなんとしても避けなければならないと思ひこんでいる労組役員のありようも分からぬではないので、このあといっそう黒衣に徹しての活動を心がけることにした。

一九六七年六月、二月市議会での第三コンビナート誘致反対で、傍聴席から見守っていた公害患者の大谷一彦さんが、ガスの襲来からマイカーで風上への逃避行にも疲れ果ててか自宅の菓子工場の梁で首つり自殺した。二人目のいたましい犠牲者である。この自殺は、さすがに四日市市民にも衝撃を与え、マスコミも市民に檄をとばせた。公害を裁く公害裁判提起はどうなったのか、反公害運動に警鐘をならした。

大谷さんの自殺について誰よりも驚いたのは私かもしれぬ。前年六月、大協石油製油所の正門近くに住んでいた公害患者の木平卯三郎さんが自宅で首つり自殺をされるという痛ましい出来事があり、公対協は二度とこうした犠牲者を出さないようにとの願いから「追悼と抗議の市民集会」を急遽開催した。このことはマスコミも重大視、あるテレビ局は、木平さんの遺影を持参「行進の映像が欲しいので誰かにこの遺影を持って先頭で歩いてほしい」と言って来た。その時、私の隣に人の良さそうな中年の男性が居たので、「テレビ局がああ言っていますので、申しわけありませんが遺影を持って先頭で歩いてもらえませんか」と頼み、百メートルほど離れた市役所まで歩いてもらった。その人は公害患者の大谷一彦さんであることを、翌年、二人目の公害患者自殺の報道で知った。顔写真を見て昨年の行進で木平さんの遺影を持って歩いて下さいと頼んだのはこの人、大谷さんだったことを思いだし、知らなかったとはいえ責任みたいな思いにかられた。

大谷さんは菓子工場の経営者で、空襲ならねガス飛来で発作が起きるといそいでマイカ

一で風上に逃避することを繰り返していた。それにも疲れはてたようで、朝方奥さんに「今日も空気が悪そうだ」とつぶやき、菓子工場で首つり自殺をされてしまった。

こうしたあってはならない出来ごとが続くなか、市民に一番接している自治労・四日市市職労組が、「公害訴訟提起」を大会で決議、自治労大会でも支援決議を行い、運動提起と支援を広く呼びかけた。四日市では、公務員労組などが中心になり訴訟支援にとりくむようになった。

九月一日、正式な支援組織もないまま、「訴状」を、九人の原告と代理人となる弁護士が、支援組織準備会の百人ほどが見守るなか、津地方裁判所四日市支部へ提出、裁判所の扱いは「損害賠償等事件」の四日市ぜんそく公害訴訟が開始された。

四日市では後追いでしか物事は成就しないのか、第一回口頭弁論開始の前日、一九六七年一月三〇日、訴訟支援の「四日市公害訴訟を支持する会」が結成され、最初の証人に予定されている宮本憲一大阪市立大学助教授（現名誉教授）が記念講演を行った。この頃、四日市市が独自で実施していた公害患者認定制度の患者は四百名ほどいたが、組織はされてなく、これも「四日市公害認定患者の会」の発足は、提訴一年後、しかも全員加入ではなく発足した。

四日市ぜんそく公害裁判勝訴判決

四十年前の一九七二年（昭和四七年）七月二四日、この日に出される四日市ぜんそく公害訴訟（損害賠償等請求事件）判決に向け、津地方裁判所四日市支部前の道路に面して、公害訴訟を支持する会が造った仮設舞台周辺には早々と「四日市公害裁判勝訴判決報告」と書かれた横幕が張らている、そのメイン会場周辺に朝早くから原告患者側勝訴を信じて、五百人を超える人々が集まっていた。

その前夜、弁護団は市内の一木旅館を借り切り、証人トップとして「利益は中央（企業）、損失は地元へという植民地型の開発だった」と証言された宮本憲一大阪市立大学助教授（地域経済学）などを交え、明日の判決について最後の打ち合わせが深夜まで続けられていた。そのなかで、被告六社の共同不法行為について、裁判所が認めるであろうとの自信はもっていたが、ひょっとして、六社のなかで原告居住地から一番遠く、排煙も少ない三菱モンサント化成が外れるかもしれないとの危惧があつてか、弁護団声明文は「全面勝訴」と「一部勝訴」の二つが用意され、北村利弥弁護団長が、千枚ほど印刷された声明文の包を示し「配布するときまちがえないように」と念をおしていた。

共同不法行為については、結審まじかまで弁護団の「理論班」で論議が交わされていたようで、最終準備書面付属証拠として、その頃、立教大学法学部の淡路剛久助教授が法学雑誌に発表する共同不法行為論を郷成文弁護士が知り、そのゲラ刷りを手に入れ、発行されたさい差し替えるとして裁判所に提出していた。郷弁護士からそのゲラ刷を見せてもらっていたこともあり、判決は六社とも共同不法行為を認めてのものであるようにと願っていた。その日の夕刊各紙は一面トップで大きく六社の共同不法行為をとりあげていた。

私は、弁護団の指示で法廷内に入り、裁判長が判決主文を言い渡すと同時に、富島照男弁護士が傍聴席の私に「全面」か「一部」かどちらかの合図を送る、それを受けいち早く法廷外に伝える役をおおせつかっていた。

米本清裁判長が判決主文を読みあげだした瞬間、富島弁護士から五本の指をあげてのサ

インが示された、「全面勝訴」だ。法廷の窓際から廷外に五木の指で知らせることになっていたが、裁判所の職員が窓際に立っていてできない、やむをえず法廷を抜け出し、公害訴訟を支持する会の役員に伝えた。しばらくして、証言台に立たれた宮本憲一大阪市立大学助教授や吉田克己三重大教授なども法廷から抜け出してこられた。マスコミは宮本先生を取り囲んでの取材を始め、私は吉田先生に感想を尋ねた、「いやあ、画期的な判決でした…」と興奮されながら話された。証言での「因果関係論」などがそのまま採用されていたことなどでの満足感があったようである。

若い新聞記者たちに吉田先生への取材をバトンタッチ、裁判所前に造られた仮設舞台での勝訴判決報告集会の前段を写真撮影したあと、裁判所向かい側の四日市市庁舎の屋上に入り、「ばんざい」する人たちを撮影していた。屋上には東海テレビ放送の人たちもカメラを構えていた。

裁判所前の道路には右翼街宣車が一台音なしで停まっていた。盛んに勝訴を告げていたのは、労組や政党の宣伝カーで、私が勤めていた三池地区労組協議会の宣伝カーの上にカメラマンが多勢乗り壊れないだろうかと心配した。

私が構えたカメラのファインダーに、裁判所前での“ばんざい”の情景はおさまっていたが、敗訴したコンビナート六社の煙突からは変わることなく煙を排出している情景も見てとれ、「おやおや？」と思った。「あの煙突に蓋をしてやりたい」と作文にかいたぜんそく児童がいた。四大公害裁判のなかで、富山イタイイタイ病、熊本・新潟水俣病は過去に有害物質を排出した過去を問う裁判であったが、四日市ぜんそくは現在も有害ガスの排出があるという過去と現在・未来を問う裁判であるという現実を、あらためて思い知らされた撮影であった。

市庁舎屋上から降りて行ったら、裁判所前では華やかな「全面勝訴判決報告集会」が終わり、原告患者の野田之一さんが疲れた表情で腰かけていた。「疲れたわ、裁判所に来られなかった藤田一男さん（病重く寝たままの原告）に勝ったことを伝えたいので、病院まで送ってくれんか」と頼まれ、県立塩浜病院まで同行した。野田原告は七人（裁判中に二人が亡くなった）の原告患者の中で一番若い、年寄りの原告からも信頼を寄せられていて、なにかあると「兄（にい）やん…」と相談を持ちかけていたらそんなこともあり、原告団の代表のようになっていて五年近くの裁判中もマスコミの取材は野田さんに集中していた。この時も、並走するテレビ局の車からカメラが向けられていた。野田さんはそうした取材に気をとられることなく、「あのな一わし、報告集会で、裁判には勝ったが、これで公害がなくなるわけではないので、なくなったときにありがとうございますって言ったんやが…」と珍しく弱気なことを言った。私は、市役所屋上での撮影でばんざいと変わることなく排出する被告工場の煙の情景が目には焼き付いていたので「それでいいんだよ」と答えた。

その日の夜、判決集会での模様をテレビ放送で見た。野田さんは当然のごとく「この判決のもとに四日市に青空がもどるという問題ではありませんから、皆さん、ご支援ありがとうございますという言葉は少しひかえさせてもらいます。そして、青空が四日市にもどったときに皆様ありがとうございますとお礼が言いたい次第であります」と言い、次の場面、記者団とのやりとりでは、NHK名古屋のアナウンサーの代表質問「勝訴判決をもらって、なにが一番嬉しかったですか」に、「判決で加害者はコンビナートだとはっきり言ってくれた、明日からは堂々と公害をなくせと言えるようになった。皆さんわれわれがその道筋

を開けたので堂々と公害をなくす運動を進めていって下さい」と高らかに語っていた。勝訴判決を活かしていってほしいとの野田メッセージである。

野田さんたち磯津のぜんそく患者たちは、裁判提起前、磯津にこんな変なぜんそく患者は居なかった。コンビナートがなにか悪いガスを出している、出さんでくれと六社に言いに行った。「国や県の規則を守って操業している、そんな悪いガスは出していない、ひょっとして隣の工場かもしれない」と六社はどこも同じことを言う。市や県も「国の許可をもらって操業しているので、どうにもならない」。

途方にくれとき、裁判をおこしなさいと弁護士さんや支援者にすすめられたが、家族や親せき、地域の人らに、三菱なんていう大企業には勝てやんと反対されたが、負けてもとも、負けたら死ねばいいと覚悟した裁判ただだけに、悪いガス・煙を止めなければこの裁判をやった意味がないとの思いがあっただけに、勝訴判決を目指して頑張ってくれた支援者にはあつたが、闘う相手が判決ではっきりした、それが一番うれしい」と答えていた。この“野田メッセージ”は残念ながら、勝訴判決獲得の目的をはたし、企業交渉で控訴断念の「誓約書」をとった支援者たちは、ばんざいとともに消えて行った。

判決四〇周年記念集会

それから四十年たった二〇一二年七月二九日、四日市市が初めて主催、コンビナート企業などの四日市環境対策協議会、四日市再生「公害市民塾」が協力しての三者が中心になっての「公害裁判判決四十周年の集い」が企画された。

裁判の五年間と、判決後四〇年にわたる長い間、原告患者で漁師の野田之一さんは「原告の野田です」と先ず自己紹介、いつも四日市公害の中心に居た。彼の動き、発言が注目されてきていた。

その野田さんをして、判決後五年・一〇年などの節目の記念集会で「ありがとう」の挨拶について、マスコミなどに問われて「いつ言っているのか、言いそびれてきたのかの思いもある」と悩んでいた。そう追い込んだのはどうやら私のようなものである。

判決二十年の一九九二年七月が近づいてきた頃、名古屋テレビ局の女性プロデューサーが「判決二十年目の四日市公害についての番組をつくりたい」と相談をもちかけてきた。私は判決後毎年七月二十四日になると、野田さんが「ありがとう」の挨拶をすることが可能な青空回復になっているかと自問自答することにしていたことがあり、即座に、判決日に野田さんは「裁判に勝ったが、青空が戻った時にありがとうの挨拶をします」と言ったことがあり、その後、各社ともそのことの放送をしていないので、野田さんに「ありがとう」を言えるかどうかを中心にして番組をつくったらどうですかとレクチャーした。判決日、わが社だけが映像と音声と同時に録画できる機材で取材しているので、早速社で録画を当たってみると帰って行った。

その後、局にその時の録画テープがあつたので、それを中心にして番組をつくりますと電話で知らされ、名古屋テレビ放送が“ありがとうは言えやんー野田之一の判決二〇年”のタイトルで放送した。この番組はキー局のテレビ朝日が、小林キャスターの報道ステーションでも採りあげ全国放送した。

以後、うちの局にも録画があると思うので探してみるとなり、NHK、東海テレビ局にもあつたと、節目の年には「ありがとうの挨拶は控えさせていただきます」が放送されるようになり、マスコミだけでなく、小学校五年生の公害語りべ学習のときにも「ありがとうの

挨拶はいつするんですか」と聞かれるようになり、野田さんは軽々しく返事することが出来なくなった。私は野田さんをして“ありがとう”の挨拶云々で金縛りにしてしまった責任を感じずにはいられなくなっていた。

二〇一二年は判決四十年の節目の年。野田さんは八十歳になった。四〇年前の勝訴判決で「これで助かった、死なずにすむと思ったが八十までは生きるとは思わなんだ。だが、八〇にもなると体の衰えはどうしようもない、四十年まえにありがとうの挨拶は控えさせてもらい、青空がもどったときに“ありがとう”の挨拶をするって言ってきたけど、この先四五年の判決集会があつて、生きていても皆さんのまえに出て“ありがとう”の挨拶はできない、四〇年の集会を企画するんだったら、わしが皆さんにあらためて青空回復でのありがとうを言える場をつくってほしい、どんなことがあつてもそれまでは死なんようにすると頼まれた。私は八四歳、順番から言えば私の方が先に死ぬことになるが、野田さんの思いは真剣である。

二〇〇七年から八年にかけ、化学メーカーの石原産業四日市工場が、産業廃棄物アイアンクレーを三重県に申請、リサイクル商品としての認定を受け、京都、岐阜、愛知、三重県下に大量に売却、(一トン百五十円で売り、買った業者に運搬費などの名目で三千元ほどを渡す逆有償での不法行為で処分、正規の処理場では一トン八千元するのを免れていた)ことが露見、三重県警が捜索・立件。このほか、猛毒ガス・ホスゲンの製造を黙って始めていたことなども明るみに出る事件があつた。

二〇一〇年一月には、三菱化学四日市事業所も汚染データの改ざんを指示したことが明るみにでた。こうした不祥事は、まったく市民の知らない所で起きていた。

こうしたなか、裁判中、黒衣で助っ人として底辺を支えた四日市公害と戦う市民兵の会のメンバーの呼びかけで、判決二十五周年(一九八七年)を機に「四日市再生・公害市民塾」が再結成され、石原産業や三菱化学の社長や所長に会い、不祥事を質すことがあつた。

三菱化学の所長以下の幹部は「私どもは裁判判決後の入社で、裁判があつたことは知っていたが、書類とかは、探せばどこかにあると思うが、見たこともありません」と正直にあっけらかんと話していた。それを聞き、公害も、裁判もここまで風化してしまったんかと愕然とした。野田さんも同様の思いで、このままでは裁判も判決も無かつたことになってしまうとの思いにかられ、節目ではないが、四日市公害裁判と判決を忘れないために、判決三十八周年(二〇一〇年)の集会を急遽開催することにし、公害訴訟弁護団の郷成文弁護士に公害裁判と判決の意義について語ってもらうことを依頼。被告六社は、三菱三社が合併したことで四社になり、野田さんと市民塾メンバーなどで、四社を訪問、判決集会に参加するよう要請した。そのさい、「企業の不祥事は、市民の無関心と行政の監視が行き届いていないこと、企業の緊張感が薄れていることにも起因していると思うので、このさい、三者がほどよい緊張感をもちながら、まちづくりをすすめたい」との思いも述べた。

七月二十四日の「判決三十八周年には、四社からも二十数名の社員が参加、行政からも市環境保全課長なども参加、これまで数々の判決集会にはみられなかった有意義なものになった。

野田さんは、参加した磯津の子どもたちを見ながら、「この子たちのためにも、企業も行政もお互い手を組んで住みよいまちづくりを目指して行きたい」と話していた。

こうした工場の不祥事があったその一方で、二〇〇八年一月の四日市市長選で、歴代市長が触れようとしなかった公害について「四日市公害の学習と公害資料館設立」を掲げた田中俊行候補が、圧倒的な票数で前三重県議会議長候補に勝ち当選した。

田中候補は市長就任後、公害資料館設立や、公害学習語りべで中心に存在する野田さんを重視、直接・間接に野田さんと接触していた。

「あんたは、誰やな…」と、とぼけたことを言う市長が過去に居てプライドをひどく傷つけられたり、野田さんたちを手弁当で応援してくれた公害訴訟弁護団の弁護士さんが市長に当選「公害裁判の勝訴判決を活かしての行政、公害資料館設立もしてくれる」との期待を裏切ったりしたことと比べ、田中市長は「野田さんたちが公害裁判をやってくれたので、今の四日市がある」との認識を述べている。

こうした市長の実現で、小中学校での公害学習も数多く行われるようになり、野田さんは唯一の原告患者でもあり、語りべの中心で多忙な時期を過ごすしている。

野田さんは、漁師仲間に迷惑をかけることがあってはいけないとの思いで、七五歳で漁師を辞めたあとも、磯津公害患者のまとめ役でもあり、「わしはな、野田さんの後ではなく前に死にたい…」と、磯津の公害患者に頼りにされているが、今も公害ぜんそく患者であり、前年は、夜中に救急車で二度、三重県医療センターへ運ばれての入院をしていて、月に一度は診察を受けに通っている。

野田さんの思いをなんとか実現したいとの思いから、四日市市環境保全課に、四日市市が主催、コンビナート企業と市民団体が協力する枠組みで、判決四〇周年の集会をもちたいのと申し入れた。ただしこのことについては、事前に洩れ、横やりが入ることを恐れ、公害市民塾のメンバーにも、マスコミにも相談することなくすすめた。市側も同様の配慮ですすめたが、企業側の了解をとりつけるのに時間がかかったようで、集いの内容が明らかにできなく、公害市民塾の例会でも言いだせなく迷惑をかけた。

四〇周年の集会はいずれにせよ原告患者野田之一が中心でなければならない。その彼は、十五年ほど前から、私の頼みを聞いて、小学校五年生の公害学習語りべを続けてくれている。なによりも、公害裁判原告として五年の間いつも中心でがんばり、勝訴判決を勝ちとってくれ青空をとりもどしてくれた、運動の中心人物であるので、市へのはたらきかけとは別に、小学校五年生の公害学習語りべで印象深い四日市市立保々小学校での語りべと磯津漁港での子どもたちとの交流後、担任教師ともその後親しくなっていることもあり、担任教師はいまもその時の子ども、今は教員と保育士になっている二人と交流があると言うので、かねて私は、野田さんに市民こそがありがたうと言うべきだと思っていたため、市民を代表する形で、教え子に花束の贈呈をしてもらえないかの相談をしていた。教え子二人も野田さんのことは覚えていて、やってくれるとの快諾を得ていた。それと、集会である以上、司会者がいる。四日市ケーブルテレビ CTY のニュースキャスターの浜口公来さんが、かねてボランティアで公害語りべをしたいと言っていたので、四〇周年の集いでの司会役を頼んだら快く引き受けてくれた。

集いの内容が確定したのは二週間ほど前で、パネルディスカッションでは、三重大学・今井正次名誉教授が司会、野田之一原告患者、野呂汎弁護団事務局長、中村文仁三菱化学総務マネージャー、長田次雄昭和石油総務課長、伊藤三男公害市民塾、田中宏一市環境部長

がパネラーになって発言。

つづいて、この日のメインイベントとも言うべき野田之一の挨拶で「青空がもどって、ありがとう」をどのように発言するか注目が集まり、マスコミは一斉にカメラを向けた。だが野田挨拶は拍子抜けするものであった。無理もない、反公害に関わる一部の人たちから、「ありがとうを言うな」「市長からは感謝状ではなく、謝罪を」といったことを直接に、間接に前日にまで浴びせられていた彼にとって、はっきりと言えなくなり、「皆さん流に解釈して、心のなかでありがとう…」の挨拶になった。

こうしたことは、裁判提起から判決、そして現在にいたる四五年間、野田之一は反公害のシンボルでありつづけたことの証明であるとともに、反公害運動メンバーの無力を物語っていることにもなる。野田自身もそうした立場に置かれているとの認識はあり、結局「ありがとうの挨拶は、皆さん流に解釈して」と言うことにとどめていた。



その後を引き続いて私が野田さんを讃える挨拶をすることになった。「野田さん流にありがとうと言ったと思います」と感想を述べ、「これから、かつて公害学習の語りべをした、かつての小学校五年生、今は保育士と大学生になっている女性二人と、その時の担任教員二人が、語りべありがとうの花束贈呈をするというので、素直に受けてやってください」と野田さんを

壇上に上げた。

締めくくりは田中俊行市長の挨拶と、公害学習語りべを続けて来てくれたことと、今後も続けていってほしいとの意味を含めての「感謝状」贈呈があり、幕を閉じた。

浜口キャスターは閉会の挨拶で「澤井さんの目から涙がこぼれていました」と言ったが、野田さんも望んでいた「企業、行政、市民の三者がこれを機会に連携を深め、まちづくりをすすめていく元年になればいい」その出発点が無事終了したことでの確認の涙一滴であったんだろうなど、言われて気がついた。